

議員提出議案第 38 号

現行の健康保険証の廃止を撤回し、存続を求める意見書

このことについて、石垣市議会会議規則第 14 条第 1 項の規定により提出いたします。

令和 6 年 12 月 16 日

提出者	井	上	美智子
賛成者	宮	良	操
	〃	長	浜 信 夫
	〃	砥	板 芳 行
	〃	花	谷 史 郎
	〃	内	原 英 聡
	〃	大	道 夏 代
	〃	田	盛 英 伸

石垣市議会

議長 我喜屋 隆次 殿

理 由

政府においては、現行の健康保険証を本年 12 月に廃止することを撤回し、存続することを求めるため。

現行の健康保険証の廃止を撤回し、存続を求める意見書

政府は、国民の利便性向上等の観点から、2024 年 12 月 2 日に現行の健康保険証を原則廃止してマイナンバーカードと健康保険証を一体化するとしています。廃止はマイナ保険証の利用率に関係なく行うという方針ですが、政府がマイナ保険証の利用者の増加人数に応じて医療機関に支援金を支給するという普及策を行っても、10 月の利用率 15.6%とまだ低い状況です。

政府は昨年マイナンバーの紐づけの「総点検」を行いました。点検終了後も紐づけの誤りが報告され、一連の点検作業によって 9 千件を超える紐づけミスが発覚しています。そうしたなかで、国民の多くが現行の保険証の原則廃止に不安を感じています。

現行の健康保険証が廃止されれば、任意であるマイナンバーカードの取得が事実上義務化されるおそれがあることや、マイナンバーカードを持たない人が保健診療を受けられなくなる懸念もあります。また、マイナ保険証を持たない人への「資格確認書」の交付や、マイナ保険証の利用登録者に送付される「資格情報のお知らせ」など、現行の保険証を存続させれば、わざわざ新たに税金を投じる必要はありません。

よって、政府においては、現行の健康保険証を本年 12 月に廃止することを撤回し、存続することを求めます。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出いたします。

令和 6 年 12 月 16 日

石 垣 市 議 会

宛先 内閣総理大臣、厚生労働大臣